令和３年７月大雨災害義援金受付について

令和３年７月１日からの大雨により、静岡県熱海市において大規模な土石流による被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

昭和村社会福祉協議会では、標記義援金の受付を行います。お寄せいただきました義援金は、日本赤十字社を通じて被害に遭われた方々へ届けられます。

なお、物品の寄託につきましては、当会では受け付けしておりませんので、ご了承ください。

義援金寄託方法（下記のいずれかの方法で義援金の寄託ができます）

１．昭和村社会福祉協議会（すみれ荘）の窓口で寄託

すみれ荘までお越しいただくことが困難な場合は、職員が伺しますので、

電話 57-2655 までご連絡ください。

義援金をお預かりした際には、日本赤十字社の領収書を発行いたします。

２．郵便振替口座へ振り込み

口座番号：00110-9-604276

加入者名：日赤令和３年７月大雨災害義援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。

～当会の義援金受付は令和３年８月31日（火）までです～

社会福祉協議会からのお願いです

住民意識調査を実施します

社会福祉協議会では、昭和村に住所のある世帯（一部を除く）を対象に**「集落内の支え合い状況に関する住民意識調査」**を実施いたします。

８月中旬から下旬ごろにかけて、民生児童委員・主任児童委員が調査票の配布と回収をおこないますので、ご協力をお願いいたします。

なお、社会福祉協議会広報誌「てのひら」で調査結果の一部掲載を予定しております。

成年後見無料相談会

例えば

◇最近物忘れが多くなって金銭管理が不安

◇足腰が弱ってしまい、自宅を処分して施設に入りたい

◇障がいを持った親族の行く末が心配

◇遺言書を残したいが書き方がわからない

など、心配なことがある方、

法律の専門家、福祉の専門家が相談をお受けします。

日時：令和３年８月20日(金)
午後１時30分～午後３時

会場：すみれ荘

※事前にご予約が必要です。７月30日(金)まで

昭和村役場保健福祉課　電話 57-2645 へお申込みください。